

第3回 相模川ふれあい巡視（相模川上流部）

開催報告

1. 概要

日時：平成21年10月31日（日） 9：00 ～ 16：25

場所：相模川上流部（昭和橋下流周辺～小倉橋周辺）

人数：一般参加者21名、世話役13名、スタッフ等28名 計62名

主催：相模川ふれあい懇談会

内容：「相模川ふれあい巡視」は、相模川のより良い川づくりのため設立された「相模川ふれあい懇談会」主催のもと、沿川にお住まいの皆さまや、相模川に関心を持たれている皆さまと懇談会関係者・河川管理者・自治体が一緒に川を歩き、河川に関する感想・意見・提案等を頂くことを目的として開催しました。

9：20 ～ 14：30 相模川上流部の巡視

15：00 ～ 16：30 巡視を終えての意見交換

2. 集合、開会のあいさつ

厚木土木事務所三上工務部長の挨拶、浜口ふれあい懇談会会長の挨拶が行われました。

（三上工務部長）：挨拶

- 相模川・中津川沿川にお住まいの方や川に関心のある方に一緒に現地を見てもらい、ご意見やご感想を頂き、これからの川づくりに参考にさせていただきたいという目的で行っております。今日は昭和橋から小倉橋までを見ていき、その後相模原博物館でご意見・ご感想を頂き打合せていきます。宜しくお願いします。

（浜口会長）：挨拶

- 今日は天気に恵まれて、気持ちよく、充実した視察が行えると思います。宜しくお願いします。



3. 巡視

① 巡視個所 1：高田橋周辺（10：05～10：25）

（説明）：厚木土木事務所

- ・ このあたりは「水郷田名」と呼ばれ、江戸時代から宿場町として栄え、景観も良く、相模川八景のひとつに選ばれている。
- ・ かなり広い河原があり、各種イベントが行われている。（GW：泳げ鯉のぼり相模川、8月：花火大会、元旦：寒中水泳）
- ・ 花と芝生の広場には、多くの散策者が訪れ、青少年広場はスポーツで多く利用されている。
- ・ バードウォッチングも多く行われている。
- ・ 高田橋下流に望地キャンプ場もある。
- ・ 利用客が多い半面、不法投棄が相模川の中でもかなり多い場所である。（昨年度相模川で560m³のゴミを処理した）
- ・ 放置車両も多く、普通自動車だけでなくバスなども捨てられていた。前年度相模川水系全体で50台処理した。10年程前は200台を超える処理をしていたが、それに比べれば大分減っている。ゲートの設置、置石の設置、パトロールの強化により減少した。

（質疑等）

- ・ この先に水族館があり、相模川上流から下流までの魚が生きている。（ウナギ、アユ、コイ）子供が遊べるプールもあるので、是非訪れてほしい。
- ・ この周辺で今後の整備計画はあるか。（護岸や利用など）
 - この辺で護岸整備の予定はない。利用面の整備は河川管理者自らが行わないが、利用面の整備も聞いていない。
 - 広場の要望は地元の方からある。計画は特にないが、占用の許可を頂きながら、その範囲内で整備をしていく。現状をベースとして、グラウンドの端から駐車場のところまでは、もう少し、車が入りすぎないようにしていく。ゲート設置や有料化などの声も地元からある。（相模原市回答）
- ・ キャンプ場の上のグラウンドはいつくらいからか。
 - かなり前に整備されている。水郷田名の観光協会が管理している。
- ・ 冊子の16ページに相模川水系の環管計画のゾーニングがあり、磯部頭首工から上は未定になっているが、そのいきさつと上流までゾーニングする方針があるのか聞きたい。
 - いきさつは不明だが、上流のゾーニングは整備計画で検討していく予定である。上流域は高水敷も少ないため、白紙状態である。
- ・ かなり広い河原で、車もいっぱい入っているが、どんな利用のされ方（人の利用と河原の保全のバランス）を考えているか。
 - 現状は自由使用で何ともできないが、今後皆さんの意見を聞き、良い方法があればその方向に向かう。具体的にはまだ解らない状況である。



② 巡視個所 2 : 神沢河原 (10 : 50~11 : 55)

○ワンド部

(説明) : 厚木土木事務所、世話役 他

- ・ 全体が非常に自然豊かで、ワンドや瀬淵もあり、水生生物にとっては非常に素晴らしい環境で、相模川で一番自然環境豊かなところである。
- ・ カワラノギクが自生しており、カワラハハコも確認されている。
- ・ 段丘崖が迫っており、ワンドや細流が一体となり多様な生態系を形作っている場所で、相模川でも一番自然度が高い。
- ・ まだ利用が決まっていない区域で、今ある形のまま残していきたい。
- ・ 鳥の標識調査を 14 年やっている。年間 100 種類を超える種が生息している。
- ・ ラジコンが飛ぶと鳥が警戒し、この環境が台無しになるため、利用方法は慎重に考える必要がある。

(質疑等)

- ・ ラジコンやテントやベンチを置いているが、認可しているのか。
→ 民地であるため、特に許可等の規制ができない。
- ・ 占有なども原則としていないのか。
→ 必要ない。工作物を作るなどは必要となるが、一時的に置いているものなどは必要ない。
- ・ 民有地はどのあたりか。
→ きっちりとはわからないが、相模川には堤外民地が多くある。
- ・ 自然を残すといっても、民有地であつたらその方の意見や考えもあり、残せないのでは。
→ その辺は大きな課題である。
- ・ 民有地の区割りは把握していないのか。示さないと解らない。
→ 概ねは解っているが、公図上にしかなく、詳細は分らない。
- ・ 積極的な保全、指定などはできないのか。用地取得などはできないのか。環境を守るほうにシフトする場所があっても良いと思う。
→ 事業をやらないと取得は難しい。
- ・ 池のようになっているが、水質は良いのか。
→ ワンドで上流から湧水がでており、水質は悪くないと思う。
- ・ 入るところが非常に解りづらく、人が入らないことで自然が守られているということもある。
- ・ 入口のところのトライアルバイクは禁止になったのか。
→ なっていない。使用も岩場のところだけなので、うまく住み分けている。
- ・ トライアルバイクは音の問題もある。
→ トライアルバイクなので、あまり音はでないものである。
- ・ 環境が良いので残したいが、民地が複雑に入り組んでいる状態であるが、大きな枠組み、縛りをかけて残すような方法を考えているか。あるいはそういうことをやっているところがあるか。
→ 多摩川では人を入れないような区分などがあるが、相模川においては大きな検討課題である。
→ 多摩川は官地のみである。民地は元々それほど多くないが、民地を抜いてゾーニングしている。
- ・ 民地がどれくらいか、アバウトでも整備計画づくりの中で見れると市民もおおよそのイメージが理解できる。
→ 県の区間では、官地が6割程度で残りが民地である。重ねた図面はあるので、概ねは解る。
- ・ 民地についても河川区域で利用しようというときには河川占有許可が必要なのか。木を切るのはどうか。
→ 工作物を設置したり、掘削など川をいじる時は必要になる。木を切るのはいらないと思う。
- ・ 占有許可の基準には、整備計画があればそれに整合するという記載もある。
→ 法的ではない部分についてはマナーや市民の声などということになる。何が出来るかということを考えていかないとならない。民地の問題だけでなく、行政の取組が見えるようにしていくことも重要であると思う。



○カワラノギク自生地

(説明)：厚木土木事務所、世話役

- ・ 一昨年から試験的に圃場を作って、6つの植栽パターンで行い、生育状況を調査した。
- ・ 色々な環境が入り混じっている(樹林、砂礫地、草地、ワンド、細粒など)というのが、近現代の大河川の河原における自然度の高い自然環境である。
- ・ 水の流れが作った環境が大事である。水の流れ以外が作った環境が多いものというのは、だんだんと自然度が下がっていくと考えている。
- ・ カワラノギクは、鬼怒川、多摩川、相模川にしか自生していない絶滅危惧種である。相模川に関しては、湘南小学校のうらの河川敷に大規模な自生地が残っている。
- ・ ここにも細々と咲いていたが、90年代半ばから暫く記録が途絶え、94年に一株発見され、それを基に相模川総合整備事務所(現厚木土木事務所)の協力を得て、保全地を次々と作り始めた。
- ・ カワラノギクは本来、丸石河原に生息するもので、非常にデリケートな植物である。過密な利用もあるが、治水が発達したことにより増水が起こらなくなり、河川敷が乾燥し、低木の樹林地になってしまうという問題がある。河川が安定することにより、他の植物が入ってきて、カワラノギクが生えることができない。
- ・ 色々な植生の状態が入り混じっているのが川であり、カワラノギクの自生地の場所の選定も難しい。そういったことをどう管理したら良いか考えるために、植栽のパターンを変えてやっている。
- ・ 手前がカワラノギクが生息できるようにかなり環境を整え、種も多く蒔いた場所である。
- ・ 草ぬきをしない状態ではカワラノギクの生育が非常に悪い。
- ・ 草ぬきをしたが、種を等間隔に少しづつ蒔いたところでは、カワラノギクはあまり生えない。
- ・ 神沢河原は、カワラハハコ、カワラニガナなど、希少な植物が生える場所と認識している。
- ・ 人にもあまり来てほしくない場所である。

(質疑等)

- ・ ここは水があがるのか。水があれば草があっても育つ可能性がある。
→ 先日の台風では、手前の1/3は水に浸かった。
- ・ 元来、大水がくれば冠水するような場所に自生しているものではないか。
→ カワラノギクの群落は、その中で削られなくなる部分と残る部分があり、残った部分からまた広がっていくということを繰り返しているのではないかと認識している。
- ・ 現在の自生地はどんな地形の場所か。年何回か冠水する場所が生育地だったのでは。保全の実験をするならそこまでやってほしい。冠水する高さや茎の伸び具合も関係があると思う。
→ 自生地の中でも安定した場所を選んで保全おり、水面からの比高が高いところを選んでいく。2~3年に1回冠水するところが一番良いところではないかと考えている。
→ もう少し下流に冠水する可能性がある場所に作っているが、まだ1年しかたっていないので、まだ何とも言えない。



③ 巡視個所 3 : 諏訪森下橋周辺 (12 : 45~12 : 55)

(説明) : 厚木土木事務所、カワラノギクを守る会 河又氏

- 川らしい河原があり、自然が維持されている。
- 上大島キャンプ場は、シーズンには相当な利用者が訪れ、釣り客も多い。
- 湘南小学校の前の河原に、河又さんと一緒に生徒がカワラノギクを育てている。
- 1990年神奈川県植物史調査会の一環として、内田先生にご指導頂き、相模大堰から磯部頭首工まで1年7カ月かけてカワラノギクの分布調査をしている。磯部頭首工の下に35株程花が咲いているのを見つけた。それ以来6年ほどかけて栽培の方法を、手作りで川の造成などをして、厚木市、海老名市31校程の小中高校に保護活動の普及を図ってきた。2001年からは湘南小学校で総合学習として取り上げてもらっている。
- カワラノギクは、非常に繁殖条件がシビアで、乾燥に弱く、日陰になることに敏感である。30%遮光すると、成長が止まるといわれている。8月ごろまでの草取りが丹念に徹底的にしないと花の咲きが悪くなる。
- 湘南小学校には、畑1000m²の中に2000本くらい咲いている。
- すぐ横が深掘れをして、流れがかわってしまうのではないかという危険性もあるために、神沢河原に保全地を作って、栽培を続けている。



④ 巡視箇所 4：小倉橋周辺（13：10～13：20）

（説明）：厚木土木事務所

- ・ 旧小倉橋は「かながわの橋 100 選」に選ばれており、小倉橋を含めた景色が相模川八景に選定されている。
- ・ 左岸側は散策路になっており、上大島のキャンプ場につながっている。
- ・ 中州はほとんどが耕作地という状況である。
- ・ 相模川の低水の主要地点になっており、ダム等の総合運用がなされており、かんがい期には 20m³/s、非かんがい期には 10m³/s を確保することになっている。（本日の流量は 28m³/s である。）
- ・ 下流の寒川取水堰では通年で 8m³/s を確保することになっている。

（質疑等）：

- ・ ダムまでの間は水がきれいすぎるが、最近の状況はどうなっているか。
→ 本日はゲート放流がされているので水が流れているが（11m³/s）、普段は発電放流だけのため、流れない区間が生じている。
- ・ いつ頃がきれいすぎるか、1ヶ月の間にどれだけあるかなど実情はわかるか。
→ 発電口から城山ダムの間は普段は水が流れていない状態である。元々は小倉地点で副ダムを作る予定があったが、計画がとん挫している関係で水がない状態である。洪水のとき以外にダムから水を流すと魚が遡上してしまうため、漁業権を放棄したところに魚が上がってしまうと、漁連からのお話もあるため、工事の時に水を流すときの対応に苦慮している状況である。
- ・ 漁業権は放棄してもらった補償はしているのか。
→ 補償はしている。
- ・ 整備計画では環境管理計画のゾーニング範囲はどこまで考えているか。相模湖の橋までブロックに入っているの、普通に考えて、整備計画もそこまで考えると思う。ダムでも水質の問題がある。
→ 現実的にダム区間ではできないと思う。



⑤巡視箇所5：昭和橋下流周辺（13：50～14：25）

（説明）：厚木土木事務所、世話役

- ・ 三段の滝展望広場、相模原散策路は相模原市が整備した。
- ・ 三段の滝下多目的広場では5月に大凧まつりが開催され、4つの会場の内の一つとなっている。
- ・ この場所も相模川八景に選定されている。
- ・ 昭和橋のたもとから下の松林は、大正末期に総力を挙げて作った堤防の上に水防用の黒松を植えたものである。（300本）
- ・ 松の木は、松くい虫の退治について専門家を呼んで指導をしている。先月も草刈りをしている。車の侵入や子供への注意などの看板も 14～15 枚作っている。看板を立ててから、ゴミを捨てる人もいなくなった。夏休みに子供のソフトボールの大会をしたが、車の駐車場もないため、砂利を敷いて整地した。そういうことにより松の木林に車が入らない様になっている。
- ・ 不法投棄がかなり多く、高田橋に次いで多いところである。
- ・ ゲートの管理や地元の協力により量はかなり減ってきている。
- ・ 過去 10 年程のゴミの処理量を見ても H9 から H20 にかけて 1/3 程に減っている。放置車両も H9 に 220 台から H20 に 49 台と激減している。ゲートや置き石、パトロールにより減らすことができた。

（質疑等）

- ・ 去年、（昭和橋スポーツ広場の下流が）いきなりサッカーグラウンドになってしまったが、いつどのような経緯でなったか説明してもらいたい。
→ スポーツ広場の拡張については、H19年度に整備された。他のスポーツ広場が使えなくなったということもあり、こちらに整備した。相模原市の相模川の計画は、三段の滝周辺の整備など整備計画上の整備は終わっており、個別のものについては、占有許可を得て対応している。（相模原市回答）
- ・ 空間管理計画がないところなので、環境への配慮などを検討したうえで決めているのか。許可についても、検討がされているか確認した上で許可しているのか。整備計画で空間管理計画を決めるのであれば、流域市町村も一度止めて、合意ができた上で進めていく必要がある。
→ 今後、こういうご意見を参考にしながら対応しないといけないと思う。（相模原市回答）
- ・ 磯部頭首工については、大きく変更する考えはあるのか。
→ 当面改築する予定はないと聞いている。



4. 意見交換会

時間：15：00 ～ 16：25

場所：相模原市立博物館 大会議室

参加者は 10 人程度のグループ 4 つに分かれ、現地を見学して「感じたこと」などを「治水」「利水」「環境」「その他（利用）」の 4 つの種類ごとに決められた色の付箋紙に書き、航空写真に貼っていきました。各テーブルには河川管理者（国・県の職員）が同席し、質問への対応を行いました。

Aグループ

発表・まとめ役：小池氏

（環境）：

- 神沢河原については自然が豊かで、これを保全・保護してほしい。
- 諏訪森下についても自然を残したい。
- 雑木林化したところは雑木林化を防ぐ方策を考えてほしい。

（利水）：

- 小倉橋については、自然、環境のことを考えてもう少し水を流してほしい。

➤

（その他）：

- 高田橋については、スポーツをするところや車を停めるところも川の中に必要であるので、今のまま維持して、これを拡大しないでそのままにしておいてほうが良いのではないかと。
- 民有地を何とかする方向にも考えて手をつけてほしい。
- 昭和橋については、新しくグラウンド整備したところを復元できるか考えてほしい。
- 雑木林化したところはゴミを捨てられやすいので、防止対策を考えていかないとならない。



Bグループ

発表・まとめ役：小島氏

（環境）

- 上流はまだ自然が残っているので、よりよい自然環境はそのまま残す方向で努力してほしい。さらに良くしたい。
- シジミが絶滅、カジカも汚染でいなくなった。カニもいなくなった。川の水生動物についても考えてほしい。
- カワラノギクの自生地を残す。河原が荒れているところにカワラノギクの野原を作るという二段構えを考える。

（その他）

- グラウンドが多すぎる。自然を残すことを考えながら、グラウンド整備をしてほしい。
- モトクロス、ラジコンなど元々存在しないものは法の規制が漏れている。かといって規制するのは色々と抵抗があると思う。



Cグループ

発表・まとめ役：臼井氏

(環境)

- 冬季に農業用水が止まるが、農業用水も色々なところに流れており、そこにも色々な生物が住んでいるため、難しいのは知っているが、生物多様性を図るために、年間を通して取水できるということを検討する必要がある。
- 神沢河原については、中流域では第一の自然環境である。自然環境保全地域と指定できるような働きかけが必要。同時に、地域も含め、整備計画の中で具体的に提案すべき。
- カワラノギク、大変素晴らしい復元活動が行われている。長期にわたって活動できるように、行政を含めた体制整備が必要。
- 川遊びができる場の創出が必要で、自然は豊かだが、ふれあう場所が少ない。同時に、サポートできるような体制が必要で、ふれあえる仕組み作りが必要。
- 飲料水として利用しているので、水質浄化を図れるような努力が必要。

(利水)

- よりよい川づくりを図るためには水量が少ないので、一定量の水量の確保が必要。水利用の在り方の見直しが必要。

(その他)

- 川のすぐそばまで住宅地が迫っていて、川の中にだけ自然が残されているという印象を受ける。これ以上悪化させない、良くしていくような仕組みを作る必要がある。
- トライアルバイクや高田橋の駐車場については一定の利用規制が必要。
- 落書きが非常に目立った。落書きを消す、落書きがしにくい塗装とする仕組みが必要。



Dグループ

発表・まとめ役：岡田氏

(環境)

- 水をきれいにする方法を具体的に考えないといけない。
- 今日歩いた部分は環境管理計画から外れている部分であるので、今日出された意見を反映させてゾーニングをしていく。
- 三段の滝のところは、河床が護床ブロックで固められており、生態系的にも単調で生物が住みにくい状況であるので、護床ブロックをはがして自然の状態に戻せないか。
- 全体的に自然度が高い区間なので、これを保全する視点で整備を進めていってほしい。

(その他)

- 城山ダムから下流で水がないことにショックを受けた。生物が生息できるような環境を作るためにどうすればよいか考える必要がある。実現できるように計画に反映させていきたい。
- ゴミが多いところがあり、マナーが廃れている。川と人のつながりが断ち切られている。子供が川で遊べるような環境を作り、川と親しみ、川を大事にするという気持ちを育てていく仕組みが必要。
- 相模川の右岸側の遊歩道は、河口から上流までつながっていないので、親しみにくい状態である。散歩や自転車が通れるようなコースをつくってほしい。



5. 閉会の挨拶

浜口会長の総括が行われました。

(浜口会長)：総括

- ・ 共通の意見として、この場所は非常に良い環境なので残していきたいという場所があったのは非常に良い収穫であった。
- ・ 環境管理計画では、磯部頭首工より上流も対象として今後考えていくこととしたい。
- ・ カワラノギクを植えることとコスモスを植えることのどこに違いがあるかをしっかり考えないといけない。カワラノギクはごくわずかなところで生き延びてきたという歴史があり、これを頭におきつつ、相模川ではカワラノギクを大事にしていきたい。
- ・ 小倉橋上流の河原は水が流れていないのに樹林化していないので、どれくらいの頻度でどれくらいの放流があると樹林化が進まないで河原が保たれるか目安になると思う。



以上